

第5期 高知県保健医療計画

目次

第 1 章	保健医療計画に関する基本的事項	1
第 1 節	保健医療計画策定の趣旨	1
第 2 節	基本理念	2
第 3 節	保健医療計画の位置づけ	2
第 4 節	保健医療計画の期間	2
第 2 章	保健医療の基本的な状況	3
第 1 節	地域と人口	3
第 2 節	医療提供体制の状況	9
第 3 節	県民の受療動向と意識	18
第 3 章	保健医療圏	29
第 1 節	保健医療圏の設定目的	29
第 2 節	保健医療圏の設定	29
第 4 章	基準病床数	33
第 1 節	基準病床数の設定目的	33
第 2 節	基準病床数の算定方法	33
第 3 節	基準病床数の設定	33
第 5 章	医療従事者の確保と資質の向上	35
第 1 節	医師	35
第 2 節	歯科医師	40
第 3 節	薬剤師	41
第 4 節	看護師・准看護師	43
第 5 節	助産師	45
第 6 節	保健師	47
第 7 節	管理栄養士・栄養士	49
第 8 節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	51
第 9 節	歯科衛生士・歯科技工士	53
第 10 節	救急救命士	54
第 11 節	介護サービス従事者	55
第 12 節	その他の保健医療従事者	57
第 6 章	医療提供体制の整備・充実	59
第 1 節	患者本位の医療の提供	59
第 2 節	医療機能の情報公表	61
第 3 節	医療安全	62
第 4 節	プライマリ・ケアの充実	64
第 5 節	医療機関の連携と共同利用の推進	66
第 6 節	薬局の役割と医薬分業	68
第 7 節	医療に関する情報化	70

第 8 節	公的病院の役割と連携	72
第 9 節	地域の医療提供体制の確立	77

第 7 章 医療連携体制の構築 79

第 1 節	がん	79
第 2 節	脳卒中	89
第 3 節	急性心筋梗塞	103
第 4 節	糖尿病	111
第 5 節	小児救急を含む小児医療	121
第 6 節	周産期医療	131
第 7 節	救急医療	143
第 8 節	災害医療	153
第 9 節	へき地医療	163
第 10 節	在宅医療	171
第 11 節	精神保健医療	177
第 12 節	結核・感染症	183
第 13 節	臓器等移植	189
第 14 節	難病	195
第 15 節	歯科保健医療	199
第 16 節	血液確保	203

第 8 章 保健・医療・福祉（介護）の総合的な取り組み 207

第 1 節	保健・医療・福祉（介護）の連携	207
第 2 節	生涯を通じた健康づくりの推進	209
第 3 節	母子保健及び思春期保健福祉施策	212
第 4 節	障害者保健福祉施策	215
第 5 節	高齢者保健福祉施策	217
第 6 節	保健福祉機関の機能強化	219

第 9 章 健康危機管理対策の推進 227

第 1 節	健康危機管理体制の整備	227
第 2 節	医薬品等の安全対策の推進	230
第 3 節	食の安全・安心の推進	233
第 4 節	生活衛生対策の推進	236

第 10 章 計画の推進と進行管理 239

第 1 節	計画の推進体制と役割	239
第 2 節	目標の設定と進行管理	241

参 考

用語集	243
策定経過	261
高知県医療審議会委員名簿	263